介護職員の医療的ケアの知識及び必要性を深める研修会

特定非営利活動法人　ホップ障害者地域生活支援センター
〒065-0020　札幌市東区北 20 条東 1 丁目 5-1 大西ビル 1F

助成事業の概要

平成 23 年 6 月 15 日社会福祉士及び介護福祉士法一部が改正され、平成 24 年度 4 月から介護職員等による喀痰吸引及び経管栄養の医療的ケア実施が制度化された。この法改正にあたって、今後介護職員等が医療的ケアを必要とする利用者へ安全かつ適切なサービスを継続的に提供していくには、医療的ケアに関する知識・技術の習得と医療的ケア利用者が在宅生活を送っていくなかでどのようなサービスを望んでいるのかを十分に理解する必要がある。介護職員等による医療的ケア提供の本格的な実施を前に、広く医療的ケアの必要性について周知を図るとともに重度障害者の生活支援の必要性についての理解を深めていく事が本研修会の実施目的である。

本研修会は、平成 24 年 8 月 25 日、10 月 6 日、2 月 2 日の計 3 回で開催地は北見市で 1 回と札幌市で 2 回行い外部から講師を招き、当事業所の介護職員だけでなく、他事業所の介護職員や医療的ケアを利用している方のご家族等の関係者も研修会対象者としている。

8 月 25 日北見市で行った研修会では、日本筋ジストロフィー協会理事より「医療的ケアにおける制度概要を踏まえた今後の動向等」、八雲病院医師より「神経筋疾患、呼吸器リハと人工呼吸器等について」、北見市の看護師より「シミュレーターを使用した痰吸引の実技及び注意点について」講義して頂いた。

10 月 6 日札幌市での研修会では、北見研修会と同様に制度概要についての講義と当団体看護師による「シミュレーターを使用した痰吸引の実技及び注意点」について、八雲病院理学療法士による「重度障がい者の呼吸リハビリテーション等について」講義して頂いた。

2 月 2 日札幌市での研修会では、主に当団体の新人職員を対象としている。講義内容としては、第一部で重度障害がい者との関わり方についてお話して頂き、第二部では、八雲病院医師より「神経筋疾患、呼吸器リハと人工呼吸器等について」、第三部では当団体看護師より、シミュレーターを使用した痰吸引の実技及び注意点について実施を通して講義して頂いた。

事業の成果

今回の医療的ケア研修会を通して、介護職員等による痰の吸引等の実施における制度概要について学び、現場の看護師の説明を受けながら実際にシミュレーターに模擬痰を入れ参加者の多くに実技を行って頂く事ができ、痰吸引の知識と手順・方法を習得することができた。また、現場でご活躍され多くの研修会の講師を行い著書も執筆されている医師と理学療法士の講師の方の講義を受け、気管切開についての知識や気管内吸引の方法や注意点、人工呼吸療法のケアの注意点、NPPV についての基本的知識、期待される効果、重度障がい者の呼吸リハビリテーションや実際に行われているリハビリの様子やそれに伴う効果について等、今まで周知していなかった医療に関わる分野について知識を増やすことができたが、内容が難しかったという参加者の声が多かっ

たため、わかりやすく周知できるように研修会体制を見直す必要があると考えられる。

また、今後も医療的ケア研修会を継続していくにあたって、参加者の方々の意見・感想等を参考にするためアンケートを配布した。アンケート形式は、第一部第二部第三部それぞれの講義についての五段階評価と自由記述欄を設けた。

北見での研修会のアンケート結果では、「医療的ケアについて知識がなく少しでも身につけたいと思い参加した。制度について大変勉強になった。医学用語がわからなかったが、筋ジストロフィーにもたくさん種類があり NPPV について学べた、少し知識が増えた。看護師の実習はわかりやすく勉強になった。」「情報が入ってこないため今回のように制度が変わった場合の勉強会などして頂きたい。」「9 月に正式な研修会を行うので事前に医療的ケアの勉強が出来てよかった。まだ道東では全くと言っていいほど知られていないのでもっと今日みたいな研修会を行ってほしい。」「過疎地域での介護ヘルパーもどんどん参加してほしい。」「医療的ケアの第三者研修の研修先になる事業所がオホーツクになく制度ができても、なかなか医療的ケアを行ってくれる事業所が少ないのが現状。私たちももっと周知に力を入れたい。」「今後も研修会を続けてほしい。参加して勉強になった。」「職員間での医療的ケアを共通認識として持つうえで他職員に伝える事が難しく悩む事がある。」等の感想だった。札幌での研修会のアンケート結果では、「日々ヘルパー業務に関わっている中で排痰を行うという行為を行うとき SC だけでなく徒手の方法等何かあった時に対応できるだけの知識を学ばなければいけないと研修会を通して感じた。」「研修を受けても介護職員が吸引できる範囲が限られていてなかなか全て認められていないのが困ると感じる。」要望としては、「医師から出されている発作時の薬の服用を介助できるようになりたい。」「痰吸引の行為が人の生命を左右する事なので研修をしたとしても信頼関係では携わりたくないと思った。国には資格として人材育成をしてほしい。」「NPPV を利用したくても合わない方もいるので、型が本人に合うように作り直すことができ利用の幅が広がるようになったらと良いと思う。」といった感想だった。

成果の広報、公表

8 月 25 日土曜日、北見市の日本赤十字北海道看護大学にて行われた第一回医療的ケア研修会について、23 日木曜日北海道新聞にて研修会開催の日時・時間、問合せ先、予定している講師とその内容について広報して頂いた。当日の研修会には、北見報道部宮口氏が参加され翌日 26 日日曜日北海道新聞オホーツク欄に、研修会の様子の写真と内容の記事を掲載して頂いた。その記事内容とは、介護職員らが医療的ケアを行うためには長時間の研修が必要となることや、対象が不特定多数か特定の患者によって研修が異なることなどを説明した事、国立病院機構八雲病院の石川悠加小児科医長が講演したほか、北見市訪問看護ステーションの佐藤真由美看護師がシミュレーターを使用し、吸引の実技指導も行った事が書かれていた。

今後の展開

3 回にわたる医療的ケア研修会参加者の中には、介護事業所に従事し実際に現場で医療的ケアを行っている介護職員又は看護師の方の他に医療的ケアに関心はあるが行為は行った事がないという方も多数出席していた。今後も医療的ケアに関心のある一般市民の方も参加者の対象に入れて研修会を行っていく予定である。したがって、今回の研修会に引き続き、現場の看護師からの適切な指導のもと演習を行う講義時間を設け、医療的ケアの知識・技術の習得と向上に努める。また、当

事業所の今後の展開としては情報が行き届いていない地方で研修会を開催し、医療的ケアに関わる制度の動き等を広め情報交換を行い、介護職や医療職と連携体制を強化する役割を担っていく。

　今後、当団体において重度訪問看護養成研修統合課程カリキュラムの研修を行う事を予定しているため今回実施した医療的ケア研修会で得た知識及び技術が活かされる事が期待される。